

京都市廃棄物減量等推進審議会
第1回東部山間埋立処分地延命策検討部会
摘録

【日時】平成26年3月19日（水） 午前9時30分～午前11時15分

【場所】京都市環境政策局埋立事業管理事務所（エコランド音羽の杜）

【出席委員】大西委員，高岡委員，寺島部会長，山川委員，吉原委員

【欠席委員】なし

1 開会

（事務局）

委員及び事務局の紹介

（事務局）

東部山間埋立処分地は，地元の皆様のご理解と，22年の歳月，523億円もの経費をかけて建設した市民の皆様の貴重な財産である。この貴重な財産を1日でも長く活用していくためにこれまで焼却灰溶融施設の建設を進めてきた。

しかしながら，請負業者である住友重機械工業（以下「住友重工」という。）の技術力不足により，平成25年8月までに安心・安全な施設として引渡しができないことが判明し，契約を解除することとなった。

一方で，東部山間埋立処分地の延命化に対して，代替策が必要となることから，京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問させていただき，本日の東部山間埋立処分地延命策検討部会を設置することとなった。

本日は，本部会で検討していただく内容の説明等が中心になると思うが，よろしく願いたい。

また，議事の後には，処分地をここから見ていただくだけでなく，車窓から近くで見ていただく予定もしている。

これらも参考にさせていただき，様々なご意見，ご審議の程，よろしく願いたい。

（事務局より，部会長の確認）

本部会の部会長について，京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第34条の規定に基づき，京都市廃棄物減量等推進審議会に置く部会については，部会長を審議会の会長が指名することとなっている。

審議会の高月会長から寺島委員を指名していただいているので，寺島委員に部会長をお願いしたい。

（寺島部会長あいさつ）

私自身，何年かぶりに東部山間埋立処分地に足を踏み入れて，様々な思いがある。

処分地の上端はダムになっているが，当時，予定地の現地調査の際には長靴を履いて各学識経験者の方々と沢を下ったのが最初であり，廃棄物対策研究協議会でも調査に参加したこと等，こ

の東部山間埋立処分地は30数年見てきたので、感慨深いものがある。

さて、この東部山間埋立処分地は、日本でも有数の山間処分地として建設され、計画から22年の歳月をかけられた。こうしたこともあり、出来る限り東部山間埋立処分地を有効に使うための延命策として、焼却灰溶融施設の事業が進められてきた。

しかしながら、先ほど事務局からの説明にもあったように、請負業者である住友重工との契約が解除されたこともあり、再度、延命策を検討する必要性が生じた。

この検討について、京都市廃棄物減量等推進審議会の部会として検討をおこなっていくことになるので、部会員の方には、その点を認識していただきたい。

この東部山間埋立処分地の前には水垂埋立処分地があったが、旧処分地が平成6年、拡張地が平成12年に埋立終了となった。こうした中、安定的な処分地を確保するため、昭和52年に計画されて以来、22年の歳月と523億円の経費をかけて東部山間埋立処分地は整備され、平成12年4月に供用が開始された。

処分地については、延命を考えると同時に新たな処分地の確保の検討も必要ではあるが、三方を山に囲まれた内陸都市である京都市では難しいため、延命に重点をおいて焼却灰溶融施設の整備が進められてきたが、請負業者の住友重工との契約は解除となってしまった。

本部会においては、住友重工の焼却灰溶融施設に替わる延命策を検討する必要がある。

本日は、第1回目であるため、まずは事務局から説明いただきたい。

2 議事

(事務局)

資料1 諮問文(写し)

資料2 第52回京都市廃棄物減量等推進審議会資料

(今後のごみ減量施策の在り方について～東部山間埋立処分地の延命策の在り方～)
に基づき説明。

(寺島部会長)

住友重工の件は、裁判で争うこととなるのか。その場合、裁判の判決によっては、焼却灰溶融施設建設工事の再開ということがあり得るのか。

(事務局)

焼却灰溶融施設については、試運転中にトラブルが続いたため、本市より住友重工に対して、施設全体の総点検を実施するよう厳命したが、住友重工が自ら定めた平成25年8月という期限が守れなかったため、契約を解除した。

技術検証は、学識経験者の意見を頂きながら、住友重工のトラブルについて検証したものであり、この内容を裁判で争うわけではなく、住友重工が約束していた期限を守れず、真摯な対応がないことに対して損害賠償を求めるために提訴する。

契約の解除は、あくまでも住友重工の技術力に問題があったものであり、本市としては工事の再開はあり得ないと考えている。

（寺島部会長）

埋立処分地の延命に関しては、埋立処分地の跡地利用も関係してくると思うし、圧密をしたりすると、地盤の関係も出てくる。京都市として跡地利用の計画はあるのか。

（事務局）

現時点では、具体的な計画はないが、山間地における跡地利用の例として、ある都市ではグラウンドに利用しているというのも聞いており、今後参考にしながら検討していきたいと考えている。

（高岡委員）

資料を見ていると、埋立処分地は70年もたせるという計画であったと思うが、今回の延命策検討においても70年を目標とするのか。

寿命に関しては延びれば延びるほどいいと思うが、比較検討するときのターゲットは何か。

（事務局）

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」では、ごみの減量と焼却灰溶融施設の稼働によって、埋立処分地を70年もたせるという計画であったが、焼却灰溶融施設が稼働しないことで、埋立処分地の寿命は50年になる。今回の延命策の検討では70年を目標にするのではなく、より長く埋立処分地を活用できるようにしたいと考えている。あくまでもごみの減量が最優先ではあるが、70年にこだわらず1日でも長く活用できる方策をしたい。

（高岡委員）

次に、延命策のプランがいくつか挙がっているが、比較検討した結果を9月頃までに出すのか。

（事務局）

次回の部会又はその次の部会までには、費用対効果等を含めて調査していきたいと考えている。

（高岡委員）

延命策例にあったガス化溶融等も含めると、中間処理における検討事項も出てくるが、そういったことも含めて比較検討内容が出てくるのか。

（事務局）

例えば、ガス化溶融を導入するとなると次のクリーンセンターの建替え時になるので、10年以上先の話となる。時期等を視野に入れながら、直近をどうしていくのかということを検討していきたい。

（吉原委員）

高岡委員の発言と重なる部分もあるが、9月頃までに検討していくに当たって、現在の溶融施設を建てる前の条件から考えていくのか。

（事務局）

一旦、白紙にして検討したい。

平成12年頃までは、ごみ量が右肩上がりで増えていたため、当時、実用化されていた焼却灰溶融施設の建設事業を進めてきたが、今はごみ量が右肩下がりに減ってきており、ごみ処理技術も進歩している。そうした状況も踏まえて検討したい。

（大西委員）

コスト比較があるが、新しい施策にある程度お金がかかるのは仕方がないと考えているのか。

（事務局）

それも含めて検討していきたい。

（寺島部会長）

セメント資源化や溶融の委託は、最近はうまくいっているのか。

（事務局）

他都市で実際に実施されている例がある。

（高岡委員）

セメント資源化も確かに自治体での採用が増えてきているが、やはりコストもあるし、今は土木業界も需要があるのでいいが、需要が減ってくる可能性もある。そうした市場変動に対する感度分析的なものも必要と思われる。

（寺島部会長）

ガス化溶融に関して、次のクリーンセンターの建替えは大分先のこととなるのか。

（事務局）

10年以上先のこととなる。

（寺島部会長）

伏見区の石田にある工場はどうなるのか。

（事務局）

石田にある東部クリーンセンターは、昨年度に休止している。

（寺島部会長）

続いて、東部山間埋立処分地の現状について、資料に基づき、事務局から説明いただきたい。

（事務局）

資料3 東部山間埋立処分地の現状について

参考資料 京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし、プラント設備工事において発生したトラブルの検証について
「エコランド音羽の杜」のパンフレット
に基づいて説明。

（吉原委員）

埋立は焼却灰であるということであるが、主灰と飛灰は分けて埋め立てているのか。

（事務局）

クリーンセンターから出てくる時点で一緒にして運んでいる。

（吉原委員）

浸出水の処理の状況や、浸出水中の重金属の濃度等はわかるか。

（事務局）

主に埋め立てているものが焼却灰であるため、BOD（生物化学的酸素要求量）とCOD（化学的酸素要求量）の値は1桁となっている。

原水は、ほとんど重金属は溶出しておらず、マンガンが少し出ている程度であり、あとは飛灰由来のカルシウムと塩素が出ている。

（吉原委員）

一旦、埋め立てたものは雨水にさらされるため、既に埋め立てているものを利用するというのも1つの選択肢であると思われる。カルシウム等の濃度が低くなるとセメント資源化に対しては有利になり、引取り価格等のコストが安くなることも考えられる。

（山川委員）

本日提示された資料に処分地への搬入量のデータがあるが、内容物の内訳があれば教えてほしい。

例えば、ごみ由来の不燃物や小型金属のようなものがどれだけ含まれているのかといったデータはあるのか。ごみ量に対しては少量であっても、埋め立てる灰の量に対してのインパクトが大きいのであれば、現状のごみ減量施策に対しての検討も必要となってくると思われる。

（事務局）

入口由来の三成分にあたるデータは、サンプル数が少ないがデータがあるので、確認は必要だが、提出できると思う。

（寺島委員）

資源回収は行われているのか。

（事務局）

缶、びん、ペットボトル、容器包装プラ等を行っている。

（寺島委員）

処分地を見ていると非常に綺麗であるが、不燃物等はないか。

（事務局）

陶器等がある。

（大西委員）

延命策として、ごみ量を減らすことは当然であるが、処分地の容量を増やすということは考えていないのか。

例えば、法面を広げるといったことや当初の設計条件を見直すということは可能か。

（事務局）

現段階においては、最大の計画で周辺道路等も計画している。

山を削るということは物理的には可能であるが、難しい面もある。

（大西委員）

例えば、お金はかかるが、埋立物を補強しながら勾配をきつくしていくというような、容量を増やすことも1つの手法であると考えられる。

（寺島部会長）

他都市の事例でも聞いたことがある。事務局としてどうか。

（事務局）

視野に入れて検討していきたい。

3 閉会

（事務局）

この後、車窓からではあるが、処分地の見学を予定している。

本日は、貴重なご意見をいただいたことと、事務局から延命策例を何点かご紹介させていただいた。次回の部会では、本日の意見を踏まえて、他都市調査等も実施して、更に具体的な内容をご説明できるようにしていきたいと考えている。また、次回の部会までに他の延命策案等があれば、事務局までご連絡いただければと思う。

今後とも引き続きよろしくお願いしたい。